

# 長野県として注力する具体策について

長野県産業労働部

中小企業の賃上げを進めるためには原資の確保が必要であり、2つの視点が重要

付加価値労働生産性向上による収益増

適正な価格転嫁によるコスト回収

## 共通課題「まず、何から始めたらよいか分からない！」

- ・デジタル化やDXの基本知識や進め方が分からない
- ・規模の制約により経営資源を研究開発や新たな分野等に投資できない

- ・価格交渉の仕方が分からない（特に労務費）
- ・受注減や客離れへの不安による躊躇から一歩踏み出すことを諦めている

## 県の重点取組

「まず、何から始めたらよいか分からない！」を解消するため  
“はじめの一歩”を支援

 県内中小企業をデジタル活用企業に  
“転換”します

- 県開設[デジタル化一貫支援サイト]のWeb相談等で企業の省力化とDX支援につなげる
- 資金支援  
賃上げ・生産性向上に係る設備導入費を補助  
※長野労働局との連携で業務改善助成金に上乗せ補助
- 人財支援  
都市圏企業と連携し、副業・兼業デジタル人材マッチングを強化

 企業間連携と規模拡大を“後押し”  
します

- M&A活用セミナー開催など合理化を支援

 価格転嫁の第一歩が踏み出せるよう  
“サポート”します

- 新たに全県で「価格転嫁促進アクション」を展開（R7.3～）

### [支援体制]

- ・よろず支援拠点に加えて、地域振興局商工観光課にサポート窓口を設置
- ・新たに県で作成した「価格転嫁支援策チラシ」を管内の商工団体や金融機関等に活用してもらい、きめ細かく企業の相談に対応

### [集中啓発]

- ・価格交渉促進月間(3月)を皮切りに県内4か所で「価格交渉セミナー」や「相談会」を開催し、国の指針や価格交渉ツールなどの支援策を周知

※開催時期等は、別途、お知らせします

## 政労使会議の構成員の皆様へ

価格転嫁と賃上げを促し地域経済の活性化に取り組む共同宣言（R4.12.27）

宣言の趣旨である「サプライチェーン全体の共存共栄」を図るよう、パートナーシップ構築宣言の登録企業をさらに増やす取組を進めてまいりましょう。

（R7.2.17 現在 1,153 社）

- ・ 県内企業における賃上げは約30年ぶりの高水準  
【参考】 県内R6春季賃上げ平均妥結額：9,989円 ※H5以来の9,000円台
- ・ 県内中小企業の多くは、**防衛的賃上げ**にとどまっている。  
【参考】 賃上げ理由「労働力確保」74.8%(中央会R6.7調査)

- ・ 価格転嫁には、**一定の進捗**がみられる。  
【参考】 「多少なりとも価格転嫁できている」84.3%(全国4位)
- ・ 「これ以上の価格転嫁は厳しい」との声も多数あり  
※帝国データバンク：価格転嫁に関する長野県企業の実態調査 (R6.7)

「**構造的な賃上げ**」「**成長と分配の好循環**」を実現するため、**賃上げ原資の確保が必要**

## ～付加価値労働生産性向上を支援～

### DX 省力化

省力化・効率化でコストダウンを支援します！

#### ① デジタルツールの情報提供

- ・ 県オリジナルのデジタルツール情報を充実し、提供します  
⑧ デジタル化一貫支援体制整備事業

#### ② 融資・補助金

- ・ 中小企業融資制度により省力化投資を後押しします  
⑧ 信州創生推進資金（省力化投資向け）を新設
- ・ 生産性向上による賃上げ、企業の魅力向上を支援します  
女性若者応援賃上げ・生産性向上促進事業

#### ③ 社内人材育成／社外人材活用

- ・ 社内人材のリスクリングに取り組む企業を支援します  
⑧ 企業リスクリング推進事業により、人への投資を支援
- ・ デジタル人材等の活用による経営力強化に向け、  
副業・兼業人材とのマッチングを支援します  
⑧ プロフェッショナル人材戦略拠点事業

### 規模拡大 企業間連携

経営合理化による省力化を支援します！

#### ④ 業務共同化 ～企業間連携による経営合理化～

- ・ 複数企業で取り組む業務共同化等を支援します

#### ⑤ 事業承継・M&A ～経営資源の引継ぎと集約～

- ・ 関係機関と連携し、経営の多角化や規模拡大を促進します  
⑧ 業務共同化等経営合理化促進事業

## ～適正な価格転嫁の促進～

### セミナー 相談窓口

価格交渉の困りごとを解決します！

#### ① 価格交渉の手法、ポイントを学ぶ場の提供

- ・ 価格転嫁の現状や価格交渉の手法などの情報を提供します  
価格交渉サポートセミナー
- ・ 中小企業に寄り添った相談対応を行います  
価格転嫁サポート窓口（よろず支援拠点）下請けかけこみ寺

### 取引適正化

指針等による価格交渉を呼びかけます！

#### ② 価格交渉に係る情報発信

- ・ 国の指針等の周知により、取引適正化を推進します  
公正取引委員会：労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針  
中小企業庁：下請適正取引等の推進のためのガイドライン（業種別）等

### 機運醸成

適正取引企業が増えて価格交渉が当たり前！

#### ③ 発注企業の適正取引推進

- ・ 「パートナーシップ構築宣言」企業へのインセンティブ  
「SDGs推進企業登録制度」の登録要件に追加

### 転嫁していない事業者への波及

価格交渉の「スタート」を後押しします！

#### ④ 「気づき」と「交渉への動機付け」をサポート

- ・ 商工団体等と連携して、中小・小規模事業者へ価格交渉の呼びかけやセミナー相談会を実施します  
⑧ 「価格転嫁促進アクション」を全地域振興局で実施（3月～6月）
- ・ 企業と接する機会が多い金融機関等との連携を強化します  
支援策をまとめた広報ツールを金融機関等へ提供

# 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」 に沿った価格交渉の実施をお願いします。

長野県では、適切な価格転嫁を実現できるよう取引環境の整備に向けて取り組んでいます。

## 本指針の性格

- ✓ 労務費の転嫁に関する事業者の**発注者・受注者の双方の立場からの行動指針**
- ✓ 本指針に記載の12の行動指針に沿わないような行為をすることにより、**公正な競争を阻害するおそれがある場合には、公正取引委員会において独占禁止法及び下請代金法に基づき厳正に対処**することを明記
- ✓ 他方で、**記載された発注者としての行動を全て適切に行っている場合、通常は独占禁止法及び下請代金法上の問題が生じない旨を明記**



詳細は、公正取引委員会のホームページでご確認いただけます。  
<https://www.iftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html>



## 発注者として採るべき行動／求められる行動

- 行動① 本社（経営トップ）の関与
- 行動② 発注者側からの定期的な協議の実施
- 行動③ 説明・資料を求める場合は公表資料とすること
- 行動④ サプライチェーン全体での適切な価格転嫁を行うこと
- 行動⑤ 要請があれば協議のテーブルにつくこと
- 行動⑥ 必要に応じて考え方を提案すること



## 受注者として採るべき行動／求められる行動

- 行動① 相談窓口を活用して、積極的に情報を収集
- 行動② 価格交渉の根拠資料は公表資料を用いる
- 行動③ 値上げ要請に比較的優位なタイミングなどの機会を活用
- 行動④ 発注者から価格を提示されるのを待たずに自ら希望する額を提示

## 発注者・受注者の双方が採るべき行動／求められる行動

- 行動① 定期的なコミュニケーション
- 行動② 交渉記録の作成、発注者と受注者の双方での保管



## 県内企業の皆様の 「適切な価格転嫁」をサポートします！

中小企業・小規模事業者が賃上げの原資を確保して、県内経済の成長と分配の好循環につなげるため、県内企業の皆様の「適切な価格転嫁」をサポートします。



## 価格転嫁と賃上げを促し地域経済の活性化に取り組む共同宣言 (R4.12.27)

経済団体・労働団体・行政機関11団体の連名により、**価格転嫁の機運を醸成するとともに、県内中小企業、小規模事業者における賃金の引き上げを促し、サプライチェーン全体での共存共栄、利益の向上を図ることを目的に共同宣言を発出**しました。

宣言に基づき、情報発信や制度周知等を相互に連携して実施しています。

### 【発出者】

- 長野県経営者協会
- 長野県商工会議所連合会
- 日本労働組合総連合会長野県連合会
- 財務省関東財務局長野財務事務所
- 長野県市長会
- 長野県
- 長野県中小企業団体中央会
- 長野県商工会連合会
- 経済産業省関東経済産業局
- 厚生労働省長野労働局
- 長野県町村会

# 価格転嫁促進に向けた支援制度のご紹介



## 相談窓口 ～価格転嫁に関するお困りごとはこちらにご相談ください～

無料 長野県よろず支援拠点  
(価格転嫁サポート窓口)



### 価格転嫁など様々な経営相談に 何度でも無料で対応します

様々な実績を有するコーディネーターが、無料で専門的なアドバイスを行います。「価格転嫁サポート窓口」の設置に加え、「価格転嫁サポートチーム」を組織し、価格交渉に関するアドバイスやノウハウの習得支援を行っています。

☎ 026-227-5875  
✉ [info@nagano-yorozu.go.jp](mailto:info@nagano-yorozu.go.jp)  
🌐 <https://nagano-yorozu.go.jp/>

無料 下請かけこみ寺



### 業種を問わず、取引に関するお悩み 相談をお受けします(匿名相談可)

下請かけこみ寺では、中小企業等の取引上のお悩み相談に対し、企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員や弁護士が無料で相談に応じています。相談内容はもちろんのこと、相談を受けたこと自体も秘密として取り扱います。

☎ 0120-418-618  
(長野県の相談窓口につながります)  
🌐 <https://www.zenkyo.or.jp/kakemi/>

長野県長野市若里1-18-1 (公財) 長野県産業振興機構内



## 価格転嫁検討ツール(登録不要・無料)を活用しましょう!

仕入れ・材料費や人件費、水道光熱費等のコスト増加分を価格に反映させたい中小企業・小規模事業者の皆様が商品別(取引先別)の収支状況も確認しながら、目指すべき取引価格を検討できるシミュレーションツールです。

損益計算書をもとに大まかな傾向をつかむことで、現状を知り、価格交渉に向けた相談のきっかけとしてください。

【価格転嫁検討ツール(中小企業基盤整備機構)】  
<https://kakakutenka.smri.go.jp/>



### 価格転嫁の必要性が“どのくらい”かみえる “価格転嫁”検討ツール

- 商品別の収支状況を把握
- 数値を入れ替えて検証
- 目指すべき取引価格を試算

検討をはじめ  
(登録不要・無料)

※ツールのご利用はパソコン(PC)からお願いします。



価格転嫁交渉においては、コストの上昇状況など、価格転嫁が必要となる理由を明確に示すことをはじめ、しっかりと準備を行うことが大切です。様々な支援施策やツールが用意されていますので、ぜひご活用ください。



## 価格交渉の準備 ～価格交渉に役立つツールをご活用ください～

### 価格交渉ハンドブック(中小企業庁)

取引先と価格交渉を行うために準備しておくよいツールや交渉を行う上で押さえておくよいポイントなどを、わかりやすくまとめています。

- 価格交渉ハンドブック(中小企業・小規模事業者向け) ※PDFファイルが開きます。  
[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/pamflet/kakaku\\_kosho\\_handbook.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/pamflet/kakaku_kosho_handbook.pdf)
- ここから始める価格交渉 ※PDFファイルが開きます。  
[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/pamflet/hajimeru\\_kakaku\\_kosho.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/pamflet/hajimeru_kakaku_kosho.pdf)



### 適正取引講習会(中小企業庁)

説得力のある価格交渉を行えるよう、オンラインで適正取引講習会を開催しています。

- 適正取引講習会(中小企業庁) : <https://tekitorisupport.go.jp/session/>



### 労務費、原材料費、エネルギーコスト上昇の根拠となる公表資料 (中小企業庁)

価格交渉の根拠資料作成の際に参考となる公表資料をまとめています。

- 各公開資料(中小企業庁) : <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/gyoukai/konkyo.html>



### 価格交渉支援ツール(埼玉県)

価格交渉を行う際に原材料費等の高騰状況の根拠資料を簡単に作成できる「価格交渉支援ツール」を埼玉県のホームページから無料でダウンロードできます。

- 価格交渉支援ツール(埼玉県) : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/library-info/kakakouhoutool.html>



## パートナーシップ構築宣言をご存じですか?

「パートナーシップ構築宣言」とは・・・

企業が『発注者』の立場から、取引先との共存共栄の取組や取引条件のしわ寄せ防止を宣言する取組です。

宣言企業名や宣言内容はポータルサイトで確認できます。価格交渉先企業の宣言を確認しておくことが重要です。



長野県の宣言企業数  
1,117社 (R7.1.20現在)

### 業種・規模を問わず宣言できます!

企業が「発注者」の立場で自社の取引方針を宣言するものです。

#### 【宣言企業のメリット】

- ★ 自社の取組を広く周知でき、企業イメージの向上を図れる
- ★ 一部の補助金で加点措置を受けることができる etc.

【パートナーシップ構築宣言ポータルサイト】  
<https://www.biz-partnership.jp/index.html>

